

諏訪市中期財政試算

令和7年度予算（9月補正後）を基礎として、令和11年までの中期的な財政状況を試算したものです。

○歳入

（単位：百万円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備 考
市税	7,815	8,092	8,120	8,040	8,091	8,144	税務課による見込
地方交付税	4,133	4,016	4,019	4,079	4,041	4,001	伸率0%とし、市税の増減を勘案
地方譲与税・県税交付金等	2,141	1,824	1,924	1,907	1,907	1,927	
市債	1,232	1,744	3,830	1,563	1,824	2,909	
臨時財政対策債	60	0	0	0	0	0	
建設債等	1,172	1,744	3,830	1,563	1,824	2,909	投資的経費に連動
国県支出金	4,320	4,994	5,100	4,080	4,112	5,921	扶助費や投資的経費等を勘案
その他	3,959	3,985	2,822	2,814	2,775	2,755	
歳入合計 A	23,600	24,655	25,815	22,483	22,750	25,657	

○歳出

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備 考
義務的経費	10,409	10,766	10,617	10,760	11,008	11,101	
人件費	4,236	4,434	4,466	4,395	4,549	4,377	給与・退職手当等の所要額を試算（定年引上げを勘案）
うち退職金	200	6	89	18	172	0	
扶助費	4,150	4,319	4,146	4,229	4,314	4,400	伸率2%として試算
公債費	2,023	2,013	2,005	2,136	2,145	2,324	既借入分の償還計画及び今後の発行見込額による。想定金利1.5%
投資的経費	2,815	3,431	6,600	3,338	3,365	6,017	上諏訪駅周辺の一体的整備や南部地区小中一貫校の整備等を勘案
繰出金	1,903	2,004	1,973	1,998	2,024	2,050	
その他	7,991	8,140	7,434	6,824	6,820	7,304	
歳出合計 B	23,118	24,341	26,624	22,920	23,217	26,472	

○歳入歳出差引額

財源不足額 C=A-B	482	314	▲ 809	▲ 437	▲ 467	▲ 815	
-------------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	--

※R6は決算、R7は令和7年度9月補正予算後を基にした決算見込・R8以降は試算値

※財源不足額のR6・R7の数値は、予算計上した財源不足に伴う繰入金（財政調整基金・減債基金）各6億円を含まない

○基金の状況

・財政調整基金・減債基金

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備 考
取崩	▲ 600	▲ 600	▲ 82	155	▲ 241	▲ 696	
年度末残高	3,379	3,286	3,204	3,359	3,118	2,422	

・ふるさと振興基金・企業版ふるさと納税基金

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備 考
取崩	▲ 172	▲ 185	▲ 727	▲ 592	▲ 226	▲ 119	・上諏訪駅周辺の一体的整備等に活用 ・ふるさと振興基金は、R8以降は寄附金の積立金220、返礼品等に伴う取崩110とし、年度末残高に純増110/年を含める
年度末残高	1,158	1,274	657	175	59	50	

1 中期財政試算の考え方

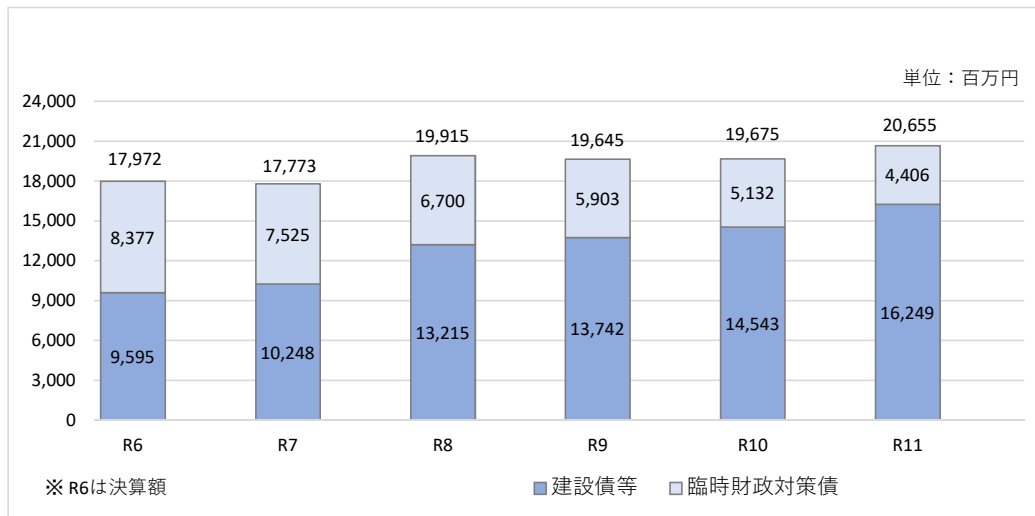
本試算は、一定の前提条件のもと、令和11年度までの歳入歳出決算推計額、基金残高、市債残高、健全化判断比率等を試算したものです。そのため、社会経済状況、税制改正及び社会保障制度の改正等の影響により大きく変動する可能性があります。

2 前提条件

- 【共通事項】
- ・ 令和7年度から令和11年度までの普通会計について試算する
 - ・ 歳出は、過去の執行状況を勘案した執行率（96.0%）を考慮する
 - ・ 歳入歳出差引額にマイナスが生じる場合は、財源不足額を財政調整基金・減債基金・ふるさと振興基金等の取崩しにより単年度収支を均衡させ、繰越金は見込まない
- 【歳入】
- ・ 市税は、税務課による税收見込額による
 - ・ 地方交付税は、令和8年度以降は伸率0.0%とし、市税の増減額の75%を反映する
 - ・ 国県支出金は、扶助費及び投資的経費の試算に連動
- 【歳出】
- ・ 市債は、投資的経費の試算に連動し、臨時財政対策債は令和8年度以降0とする
 - ・ 人件費は、定年引上げを考慮し所要額を試算する
 - ・ 扶助費は、令和7年度予算額を基準として、増加率2.0%で試算する
 - ・ 公債費は、既借入分の償還計画及び今後の発行見込額による。想定金利1.5%
 - ・ 投資的経費は、令和8年度以降は実施計画を基本とした見込額で試算する

3 市債残高の見通し

市債残高全体では、令和7年度まで減少していましたが、令和8年度以降は増加傾向になる見込みです。臨時財政対策債については、新規発行の抑制に伴い残高が大きく減少する見通しですが、建設債等については、大型事業の実施により増加していくことが見込まれるため、事業の平準化や交付税措置のある有利な起債の借入をすることにより、健全な財政運営に努めていきます。



4 健全化判断比率の見通し

実質公債費比率及び将来負担比率は上昇傾向となりますが、健全な水準を維持する見通しです。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	財政健全化法に基づく基準
実質公債費比率	7.9	8.1	8.1	8.5	9.0	10.1	早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%
将来負担比率	42.4	42.5	67.6	60.6	58.0	72.0	早期健全化基準 350%

※R6は決算値